

令和7年第4回（6月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第46号及び議案第47号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、「議案第46号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）」の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、参議院議員選挙執行事業 14万1千円の増額、歳入予算として、総務費委託金 14万1千円の増額をするものであり、歳入歳出予算の総額を429億210万4千円とするものです。

委員会では、3月定例会において議会から、期日前投票所の増設をすべきと意見を提示していたが、選挙管理委員会では、どのような協議が行われたのか、との質疑があり、執行部からは、議会の意見については、選挙管理委員会に提示し、議論していただいているところであるが、事務局としては年内を目途に結論を出したいと考えている。詳細な時期については選挙管理委員会に諮っていきたい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「議案第47号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）」の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、物価高騰対策に関する補正予算で、「地域公共交通従事者確保育成支援事業」、「防犯・交通安全活動促進事業」、

「省エネエアコン購入助成事業」、「地域活性化商品券補助事業」、「観光施設管理運営事業」を増額するものであり、歳入歳出それぞれ4,360万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を429億4,571万2千円とするものです。

委員会では、今回の5事業を選定した根拠は、との質疑があり、執行部からは、各課から提示された事業案について、国が掲げる推奨事業メニューに合致しているか否か、また、県等の取り組みとの重複の有無や、市内団体からの要望の有無、事業効果を考慮するとともに、交付金の配分額等を踏まえ総合的に判断した、との答弁がありました。

また、一委員から、「地域活性化商品券補助事業」について、商品券の最低購入価格は1万円であるが、より多くの市民が購入できるよう千円単位の販売は考えていないのか、との質疑があり、執行部からは、商工会との協議の中で、例えば5千円で販売した場合、日用品等の購入にのみ利用される可能性が高いが、1万円であれば一歩踏み込んだ消費行動により、幅広い事業者での利用が促進されるといった意見が出ており、今回は事業者支援の観点から、1万円での販売としているが、市民の購入のし易さは、重要な視点だと考えるため、引き続き商工会と協議していきたいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。